



平成30年度 経済産業政策の重点（案）

平成29年8月
経済産業省

平成30年度 経済産業政策の重点（案）＜全体像＞

- 世界経済は緩やかなペースでの回復が続く一方で、保護主義の台頭やサイバー攻撃のリスク増大など不透明リスクが顕在化。
- 日本経済の好循環は着実に回り始めているが、投資や消費の動きはいまだ力強さを欠く。
- こうした状況下で、第4次産業革命の先端技術を活用しつつ、様々なつながりから、新たな付加価値を創出し、直面する諸課題を解決する「Connected Industries（※）」によって、日本経済の成長を確固たるものにしていく。

※Connected Industries：IoT等によって様々なものをネットワーク化し、顧客や社会の課題解決に資する新たな付加価値を生み出す産業社会

第二の柱
対外経済
政策の
展開

第一の柱
Connected Industries 等を通じた
Society 5.0の実現
→ 政策資源を集中

第三の柱
産業安全
保障の
抜本強化
/
強い産業
基盤の構築

～ 新たな需要の創出と人材投資・生産性革命など
により日本経済の成長を確固たるものにしていく ～

第四の柱
中小企業等による地域未来投資の加速化

第五の柱
環境・エネルギー制約の克服と投資拡大

福島復興加速

第一の柱：Connected Industries 等を通じたSociety 5.0の実現

1. データの利活用を加速する

(1) データの公正な利用・ 官が保有するデータの活用

- ① データの不正取得等の禁止、標準必須特許に係る紛争解決（知財ADR創設等）などの法制度整備
- ② 工業標準をサービスにも対象拡大する法制度整備や、官民の標準化の連携による国際標準獲得推進
- ③ 補助金手続き等の電子化、法人情報のオープン化など公的データの流通促進

(2) 産業・個人が保有するデータのルール策定

<産業データ>

- ① 事業者間のデータ協調・流通
 - ・ 契約ガイドラインの普及促進、データの第三者利用の促進
 - ・ 産業保安等の協調領域のデータの蓄積・流通、制度整備に向けた実証
- ② 革新的なAIチップの開発などAI開発・実用化促進

<パーソナルデータ>

- ① 個人起点のデータ流通・取引に係る制度整備（情報銀行等）
- ② スマートホームなどパーソナルデータの実証事業・ルール整備
- ③ 電子タグの本格普及などによるサプライチェーンの最適化・消費の活性化

(3) 重要分野における実証

自動走行

ロボット/ドローン

スマートものづくり

バイオ/ヘルスケア

宇宙

2. 多様な人材を育成し、活躍を促す

(1) 学び・育てる

- ① ITスキル標準の改訂
- ② 「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」の創設
- ③ IT・ソフトウェアの専門人材の育成・起業支援（未踏プロジェクト）
- ④ 公教育における民間事業者の活用、ITを利用した教育手法（Edtech）の導入促進
- ⑤ 社会人の学び直しの促進

(2) 呼び込む

- ① 産総研・東大柏AI研究センターでのAIとロボット・バイオ等の融合技術の実用化
- ② 日本版高度外国人材グリーンカードの活用による受入れ
- ③ 政府機関を含む外国人材の日本での研修実施

(3) 生産性の高い働き方の実現

- ① 職務や能力等の内容の明確化とそれに基づく公正な評価の推進
- ② 女性等が活躍するダイバーシティ経営の促進
- ③ テレワークの推進

3. 企業と企業をつなぎ、革新を促す

(1) 生産性の高い事業分野 への重点化

- ① 産業競争力強化法など事業再編関連制度の見直し
- ② 新たな規制改革手法（レギュラトリーサンドボックス）による新たなビジネスの創出
- ③ 企業と投資家間の対話促進によるコーポレート・ガバナンスの強化
- ④ ベンチャー企業の成長段階に応じたリスクマネー・人材供給支援

(2) サイバーセキュリティ

- ① 電力・ガスなど重要インフラでのサイバー攻撃への脆弱性の評価の実施
- ② サイバー攻撃の予兆や被害情報に関する、省庁や業種を超えた情報共有スキームの構築
- ③ 日米、日イスラエル等との連携強化等による人材育成
- ④ サイバーセキュリティ産業における投資拡大支援

第二の柱：対外経済政策の展開

1. 自由で公正な高いレベルのルールを通じた対外経済政策の推進

< 4つのフロントが「相互連関」 >

(1) 日EU・EPA

- 自由で公正な高いレベルの通商ルールの構築
- 通商ルールのエンフォースメント強化

(2) TPP

(3) 日米経済対話

(4) RCEP

- 日ASEAN協力の強化、ERIA等との連携
- デジタル貿易における国際ルール整備

2. アジア等とのインクルーシブ(包括的)な成長に向けた取組

(1) 日露経済協力

- 8項目「協力プラン」の具体化・実現
(健康寿命の伸長、中小企業交流、エネルギー等)

(2) 新興国のインフラ・都市化需要等 における質の高いプロジェクト組成

- 質の高いインフラに関するルール形成や
サービス分野を含めた行政人材の育成支援

(3) アジア等における日本企業の 進出支援・サプライチェーンの強化

- 日本とASEANの結びつきを活かした日本企業とアジア企業の連携強化、人材育成支援
- 中東やアフリカなど新興国市場の獲得に向けた二国間協力の推進

3. 中堅・中小企業の海外展開支援/日本の魅力を活かす施策

(1) 「新輸出大国コンソーシアム(※)」を活用した 中堅・中小企業の海外展開支援

※会員数は6月末時点で約5,000社

(2) 日本食品海外 プロモーションセンター (JFOODO)を活用した 農林水産物・食品の輸出拡大

(3) 2025大阪・関西 万博の誘致

(4) クールジャパン推進

第三の柱：産業安全保障の抜本強化/強い産業基盤の構築

1. 機微技術管理に係る対応強化

(1) 国の安全に関わる技術の管理強化

- 改正外為法の早期施行と確実な執行

(2) 産業競争力上重要な技術に関する 実態把握・認証制度等の管理体制の構築

2. サイバーセキュリティ強化

(再掲)

3. 国民生活や産業を支える産業基盤の構築

(1) 危機対応に向けた官民体制の強化

- ① 災害時の対応力強化（流通業界との連携・エネルギーインフラの強靱化）、迅速な復旧・復興支援
- ② 都道府県との協力によるライフライン応急復旧訓練の実施
- ③ エネルギー・物資支援に係る情報共有システムの構築

(2) 中小企業を巻き込んだ BCP策定の取組の加速化

※BCP…緊急時の事業継続計画

第四の柱：中小企業等による地域未来投資の加速化

1. 地域中核企業の発掘と支援

(1) 地域経済を牽引する「地域未来牽引企業」 2,000社の公表（RESAS等の活用）

(2) 地域未来投資促進法を活用した支援

2. 中小企業関連施策の展開

(1) 事業承継を契機とした 事業再編・統合の加速化

- 今後5年を「集中実施期間」として重点的に支援
(地域金融機関等を含めた地域における支援体制の構築)

(2) 中小企業における IT活用の拡大

- IT等を用いた技術開発による生産性向上支援

(3) 人材不足への対策

- 女性・高齢者・大企業ミドル人材・外国人等の外部人材の活躍支援

(4) 中小企業の取引条件の改善

- 取引改善に向けたフォローアップと下請Gメンによるヒアリングの実施（年間2,000件以上）

第五の柱：環境・エネルギー制約の克服と投資拡大

1. エネルギー利用の低炭素化

(1) エネルギー使用の最適化・低炭素エネルギーの最大限導入

- ① 複数事業者が連携した省エネの促進
- ② 再エネ大量導入・ゼロエミ拡大に向けた研究開発支援や投資促進措置（非化石電源が有する環境面の価値の取引、供給力・調整力確保等）
- ③ 水素基本戦略の策定
- ④ 原子力に係る安全・防災対策等の強化

(2) 低炭素技術等の海外展開

- ① 生産工程全体でのCO2削減量の計測手法の精緻化、二国間クレジットの活用
- ② 省エネ技術や高効率火力発電の海外展開

2. エネルギーセキュリティの強化

内外での資源確保・アジアLNG市場の創設

- ① 内外における資源確保の推進（権益確保に向けたリスクマネー供給、メタンハイドレートなどの国産資源開発）
- ② アジアLNG市場の創設、LNGの転売制限の緩和に向けた取組の推進

福島復興加速

(1) 廃炉・汚染水対策

- ① 中長期ロードマップに基づく安全かつ着実な実施
- ② 廃炉実現に向けた研究開発支援

(2) 原子力被災地域の本格復興

- ① 避難指示解除後の更なる復興加速化と帰還困難区域の復興・再生
- ② 事業・なりわいの再建支援（法定化された福島相双復興推進機構（官民合同チーム）等との連携）
- ③ 福島イノベーション・コースト構想（本年5月に法定化）、福島新エネ社会構想による具体プロジェクトの推進

<参考> 「不安な個人、立ちすくむ国家」の今後について

1. これまでの反響と今後の議論の広がり

- 5/18の産構審総会において発表された「不安な個人、立ちすくむ国家」は、ネットやSNSを中心に拡散し、多数の共感する意見を集める一方、具体的な政策への落とし込みが足りないといった批判的な意見も集めた。
- 今後、様々な団体等との意見交換を行うなど、議論を深め、広げていく。

2. 具体的な政策の深掘り

(1) 教育・人材投資 【省内体制整備、「人づくり革命」の検討への反映】

- 「働き方改革第2章」として、すでに「人生100年時代」の人材投資や教育のあり方について検討を開始してきており、この中で「中長期政策」の一部を取り込み、「人づくり革命」の検討に繋げる。省内関係部局で検討体制を整備し、検討を加速化する。
- 具体的には、我が国の持続的な成長の実現に向けて、「①どういった人材を育成」するために、「②何を学ぶ」べきであり、「③どのような提供体制」を構築すべきかといった基本的なコンセプトの共有化を図る。
- その上で、就学前教育から社会人学び直しまでの一気通貫で、改革の方向性をパッケージとして整理するとともに、各学習フェーズの政策課題を検討する。

(2) 高齢者の活躍/ソーシャルベンチャー 【省内関係課室における検討の加速化】

- 高齢者の活躍/ソーシャルベンチャーの在り方や課題を整理し、省内関係課室における具体策の検討を加速化する。

(3) 経済と社会保障 【RIETIをハブとした省内外有識者による検討】

- RIETIをハブとしながら、省内外の有識者を集め、マクロ経済、財政、社会保障の中長期的な課題を整理し、成長と分配の好循環を実現するための具体的な政策提言に繋げるべく、検討を進める。